

平成19年度(2007年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び
評価に関する報告書

平成20年(2008年)9月

箕面市教育委員会

目 次

(ページ)

I 平成19年度活動の点検及び評価に関する報告書の作成に当たって	1
1 報告書の位置付けと構成	1
2 平成19年度の活動概要	1
II 評価項目	
1 教育委員会の活動	4
2 学校教育	5
(1)学校の自主性・自律性の確立	5
(2)小中一貫教育	6
(3)学習指導	7
(4)生徒指導	8
(5)人権教育	9
(6)安全教育・健康教育	10
(7)学校給食	11
(8)就学援助・奨学金	12
(9)就学事務	13
(10)教職員研修・研究	14
(11)教育相談	15
(12)施設整備	16
3 子ども施策	17
(1)子ども施策の推進	17
(2)幼稚園教育	18
(3)青少年の健全育成	19
(4)児童福祉の推進	20
(5)子育て支援	21
(6)施設整備	22
4 生涯学習・社会教育	23
(1)生涯学習事業	23
(2)生涯学習センター、公民館、文化・交流センター	24
(3)文化財保護、郷土資料館	25
(4)図書館	26
(5)スポーツ振興	27
(6)施設整備	28
III 教育委員会活動評価委員の意見書	29

I 平成19年度活動の点検及び評価に関する報告書の作成に当たって

1 報告書の位置付けと構成

(1) 報告書の位置付け

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。) 第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会の権限に属する事務の平成19年度の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

(2) 評価委員による評価

点検及び評価に当たっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、箕面市教育委員会活動評価委員2名を委嘱し、同委員による評価を受けたので、その意見書を添付している。

2 平成19年度の活動概要

(1) 教育を取り巻く環境の変化

いじめによる子どもの自殺や児童虐待など、子どもにかかる悲惨な事象が続発し、安全・安心の確保や不登校、問題行動の低年齢化や学力・体力の低下など、様々な教育課題が山積する中、約60年ぶりに教育基本法が改正され、平成18年12月に施行された。

また、同法改正の理念を具体化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「学校教育法」、「教育職員免許法と教育公務員特例法」のいわゆる教育三法が改正され、平成19年12月から施行された。

平成19年4月には、文部科学省が43年ぶりに「全国学力・学習状況調査」を実施し、その結果を受け、現行の「生きる力」をはぐくむという基本理念を引継ぎながらも、その具体的な手立てを確立することをねらいとした新学習指導要領が平成20年3月に告示された。

(2) 本市における平成19年度の重点施策

①学校教育

学校教育においては、平成13年11月に策定した「箕面市教育改革プログラム」に基づき、「学校園の自主性・自律性の確立」及び「地域コミュニティの形成」を大きな柱として、学校協議会を始めとした学校・家庭・地域の連携を推進してきた。

また、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるために健康や体力などの「生きる力」をはぐくむとともに、児童・生徒の実態や指導内容等に応じた少人数指導や習熟度別学習など、確かな学力の向上に向けた取組を推進してきた。また、よりきめ細やかな生徒指導を推進するため、平成17年度から、市費をもって、生徒指導担当者授業支援員を一部の学校に配置してきた。

低年齢化する思春期や、いわゆる「中1ギャップ」に対応し、子どもたちの発達段階に応じた指導体制の充実や小・中学校のスムーズな接続ができるよう、小中一貫教育推進の準備

を進め、平成20年4月には、箕面森町に府内の公立学校としては初めての施設一体型小中一貫校「とどろみの森学園」を開校した。

また、平成12年8月に策定した「箕面市人権教育基本方針」を根本理念とし、人権教育を推進してきたが、平成19年度から始まった特別支援教育においても、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、個々の子どものニーズに応じた支援をめざし、関係機関と連携しながら取組を進めた。

いじめ問題や不登校の対応については、平成17年1月に策定した3ヵ年計画の「箕面市不登校半減計画」に基づき、教育委員会と学校・家庭・地域が連携しながら、早期発見、未然防止に取り組んできた成果として、中学校においては、当初の目標を達成できた。

また、児童・生徒の道徳性をはぐくむため、家庭や地域等の協力や学校間の多様な交流を通して、様々な体験活動を行い、心に響く道徳教育の充実に努めるとともに、大阪府教育委員会が提唱する、大阪「こころの再生」府民運動にも取り組んできた。

②子ども施策

子ども施策においては、平成11年10月に制定した「箕面市子ども条例」の理念を具体化するため、平成13年3月に「箕面市子どもプラン」を策定した。その後、検証や研究を重ね、平成17年3月に策定した「箕面市新子どもプラン（箕面市次世代育成支援対策行動計画）」に基づき、子ども施策を総合的に推進するに当たり、特に、児童虐待防止等の子どもに関する相談の総合調整機能の向上、子どもの安全に関する取組に力点を置いてきた。

また、育児に対する不安や様々な要因を背景に児童虐待の通告・相談件数が増加し、緊急かつ高度な専門的対応が求められていることから、平成19年度に、虐待問題などの子どもに関する相談及び具体的な対応部署として「子ども家庭相談室」を創設した。これにより、児童虐待などの早期発見及び関係機関との連携による早期対応が促進された。

③生涯学習・社会教育

生涯学習においては、IT社会に対応する市民の生涯学習支援のため、平成14年4月に整備した「スポーツ施設情報システム」や平成14年9月に整備した「図書館情報システム」を活用してきた。また、平成20年3月には、インターネットを活用した公民館・生涯学習センターなどの公共施設12館の予約システムの運用を開始した。これにより、施設予約のみならず各種講座イベント情報の提供を行うことができ、事業の活性化を促すこととなった。

また、生涯学習の充実を図るため、市民展や選抜美術展を始めとする芸術文化の質的向上の取組、生涯学習活動の場の提供や地域環流をめざした取組を行ってきた。

図書館では、平成15年5月から、試行として、豊中市との広域利用事業を開始し、市民サービスの拡大を図るとともに、平成16年10月に策定した「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの読書活動の啓発など、様々な取組を行ってきた。

市民スポーツの振興に向けては、平成13年3月に策定した「箕面市スポーツ振興指針」や、それを具体化するため、平成14年4月に策定した「箕面市スポーツ振興計画」に基づき、すべての市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んできた。さらに、平成18年度からは、利用者サービスの向上と総合運動場のより一層の活性化を図るために、指定管理者制度を導入した。また、平成19年度は「総合型地域スポーツクラブ」の具体化に向け、東部地域に設立準備委員会を立ち上げるなど、関係団体と協力しながら多様な事業を推進してきた。

【参考：組織機構・事務分掌】

平成19年(2007年)4月1日現在

箕面市教育委員会

教育委員会事務局

教育推進部 教育政策課 (教育政策の推進にかかる総合調整等)

学校管理課 (就学・奨学金・学校予算・学校施設管理・学校給食関係)

学校教育課 (学校教育指導全般)

教職員課 (教職員の人事、給与、福利厚生等)

人権教育課 (人権教育関係)

教育センター (教育相談・教職員研究研修・情報教育全般)

小学校 (13校)

中学校 (7校)

子ども部 子ども政策課 (子ども施策全般)

子ども支援課 (子ども支援全般)

青少年指導センター

青少年教学の森野外活動センター

子育て支援センター

子ども家庭相談室 (子どもに関する相談)

幼児育成課 (保育所の運営等)

保育所 (6所)

総合保健福祉センター一分室 (あいあい園)

幼稚園担当 (幼稚園教育指導)

幼稚園 (6園)

生涯学習部 生涯学習課 (生涯学習施策の企画調整、文化財の保護活用等)

郷土資料館

萱野三平記念館 (涓泉亭)

箕面文化・交流センター

生涯学習事業担当 (生涯学習事業関係、文化芸術活動の振興等)

中央生涯学習センター

東生涯学習センター

西南公民館

中央図書館 (資料の収集、保存、整理、貸出、読書案内・読書相談等)

東図書館

桜ヶ丘図書館

萱野南図書館

西南図書館

スポーツ振興課 (スポーツ施策の企画・調整)

第一総合運動場

第二総合運動場

1 教育委員会の活動

1 活動概要

- (1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2)教育施設等の視察・校長等との懇談
- (3)教育委員会委員としての研修等への参加
- (4)教育委員会主催事業等への出席

2 活動結果

(1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行

- ①教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について、市長に議案提出の要請を行った。また箕面市男女協働参画推進条例の制定に係る市長からの意見聴取について協議・検討を行い、回答した。
- ②教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行った。

開催回数		付議案件				
定例会	臨時会	議案	報告	陳情	請願	選挙
12	0	57	50	3	1	1

(2)教育施設等の視察・校長等との懇談

- ①教育施設等の視察 (保育所:1所 小学校:2校 中学校:1校)
(その他:一中プレハブ校舎、止々呂美の工事現場、彩都一貫校予定地、野猿の飼養施設)
- ②校長会及び教頭会の代表との懇談 各1回

(3)教育委員会委員としての研修等への参加

大阪府都市教育委員会連絡協議会等 延べ15人

(4)教育委員会主催事業等への出席

- ①成人祭、とどろみの森学園竣工式、「地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会等
- ②各幼稚園・保育所、小学校・中学校の入学式・卒業式・運動会等

【参考】

I 教育委員会所管の決算の状況

(単位:千円)

	決算額	
	民生費	教育費
19年度	3,633,369	4,491,722
18年度	3,572,475	5,045,823
比較	60,894	△ 554,101
増減	1.7 %	△ 11.0 %

*民生費は、教育委員会事務局所管分。
うち人件費は、職員数で按分している。

II 事務局職員数

(単位:人)

	内訳			
	職員数	常勤	再任用	任期付
19年度	432	340	9	83
18年度	442	353	10	79
比較	△ 10	△ 13	△ 1	4

*平成18年度任期付職員には、一般職の非常勤職員を含む。

3 成果と評価

- (1)教育委員会会議での審議や様々な活動を行い、教育行政を滞りなく推進することができた。
- (2)教育委員会会議終了後、毎回、教育政策の課題や懸案事項について、事務局を交えて意見交換を行い、教育行政の実情把握や方向性の確認等を着実に行うことができた。
- (3)とどろみの森学園の建設や第一中学校の改修などの大規模事業については、現地へ赴き、教育施設の現状を丁寧に確認することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会は、5名の委員で組織する合議体となっている。平成19年度末現在、本市は、教育長を含む教育委員会委員が2名欠員となっており、より幅広い教育の実態把握及びそれに基づく施策展開についての意見交換が不足する場合があるため、早急に委員の補充を行う必要がある。
- (2)地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月1日から施行されたが、合議体としての教育委員会活動をより活発化し、責任体制の明確化を図っていく。
- (3)教育基本法第17条に基づく、教育振興基本計画策定についての検討を行う。

1 活動概要

- (1)学校協議会の設置・運営
- (2)学校教育自己診断の実施
- (3)地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
- (4)教育問題調整委員会の運営

2 活動結果**(1)学校協議会の設置・運営****①学校協議会の開催状況**

	構成人数		実施回数		
	9名以上	5~6名	2回	3回	4回
小学校	13校			10校	3校
中学校	5校	2校	3校	3校	1校

②学校教育自己診断とその分析結果等に基づき、自校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核とした組織的な学校運営を推進した。

(2)学校教育自己診断の実施

- ①小学校4校、中学校5校で実施
- ②集計結果について、学校協議会や保護者へ公表
- ③学校教育自己診断の結果を受け、課題の設定と解決の方策を検討

(3)地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

- ①各学校が地域の教育機関として、児童・生徒や地域の実態を踏まえて創意工夫を凝らした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進めた。
- ②すべての学校が「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり交付金」を活用し、取組が進められた。
- ③「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会を8月7日に開催し、各学校の特色ある取組の交流と市民への成果発表を行った。
- ④学校協議会を積極的に活用するとともに、保護者や地域住民等の学習活動への支援を積極的に求め、学校教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりをより一層推進した。

(4)教育問題調整委員会の運営

- ①教育問題調整委員会の開催 各学期に1回
- ②調整依頼 なし

	事例検討数		
	学期	1学期	2学期
件数	1件	2件	1件

3 成果と評価

- (1)学校教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善を図り、家庭や地域との連携・協力を推進できた。
- (2)各学校が自校の特色を踏まえた教育目標を具体的に設定し、保護者、地域等に対し、その達成状況について情報提供を行うことができた。
- (3)教育問題調整委員会の運営が、学校の自主性・自律性の支援に役立った。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)各学校が自主性・自律性をもって教育活動に取り組むとともに、今後は小中、小小の連携が重要となることから、「小中一貫教育推進校区会議」を充実させることにより、更なる学校改善の取組を進める。
- (2)各学校の取組を保護者や市民に情報提供し、学校への協力と信頼を一層得られるようにする。

1 活動概要

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(止々呂美小・中学校)
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進

2 活動結果

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(止々呂美小・中学校)
 - ①止々呂美小・中学校の「教育内容・活動等(案)」の作成・提案
 - ②「止々呂美小・中学校の小中一貫教育の構想(案)」の策定
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進
 - ①「箕面市小中一貫教育推進計画」の策定及び推進体制の整備
 - ②小中一貫教育の特色ある取組として、テーマ「わがまちみのお」のあり方の検討
 - ③小中一貫教育教科等カリキュラム研究の推進
 - (ア) 音楽、体育・保健体育、図画工作・美術、家庭・技術家庭、道徳(箕面市教育研究会部会員)
 - (イ) 小学校英語活動、国語科(教育センター研究員)
 - ④小中一貫教育担当者会準備会の設置・運営
 - (ア) メンバー 各教頭
 - (イ) 準備会を8回実施し、小中一貫教育の推進のための課題等の整理・検討
 - (ウ) 研修会の実施 1回
 - ⑤小学校英語活動の推進
 - (ア) 全小学校の3年生～6年生に、年間15時間程度実施
 - (イ) パイロット校(5年生:北小、6年生:東小)において研究授業実施
 - ⑥テーマ「わがまちみのお」(3回開催)
 - 小中一貫教育カリキュラム等検討チームでテーマ「わがまちみのお」の位置づけ、今後の計画について検討
 - ⑦教職員全体研修会(8月)
 - (ア) テーマ「小中一貫教育の先進的な取組」及び「今後的小中一貫教育の推進に向けて」
 - (イ) 講師:呉中央学園(小中一貫校) 二宮教諭、奈良教育大学 小柳准教授

3 成果と評価

- (1) 小・中学校間のスムーズな接続及び子どもたちの発達段階に応じた教育活動の推進のため、小中一貫のカリキュラム開発や指導体制の研究により、これまで以上に子どもたちの豊かな心の育成と確かな学力の定着を図る小中一貫教育の取組を推進することができた。
- (2) 止々呂美小・中学校が、施設一体型小中一貫校として開校するための準備をすることにより、スムーズな開校を迎えることができた。
- (3) 今後的小中一貫教育の考え方・進め方の基となる「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定し、全中学校区で小中一貫教育を推進するための条件整備を進めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) とどろみの森学園(止々呂美小・中学校)の小中一貫教育の取組の一層の推進・充実を図る。
- (2) 「箕面市小中一貫教育推進計画」に基づき、各中学校区でテーマを設定し、小中一貫教育を推進するとともに、各学校においても一貫教育推進のための体制づくりが行えるよう、小中一貫教育推進校会議を定例化し、充実させていく。
- (3) 小学校における教科担任制、小学校英語活動、テーマ「わがまちみのお」についての取組を進め、更に充実を図る。
- (4) 平成23年4月開校予定の(仮称)彩都地区小中一貫校の教育のあり方の検討を進める。

1 活動概要

- (1) 確かな学力における基礎基本の定着
- (2) 指導方法の工夫・改善
- (3) 進路指導の充実
- (4) 情報教育の推進

2 活動結果

(1) 確かな学力における基礎基本の定着

- ① 少人数指導等の導入
 - (ア) 加配教員を小学校に16名、中学校に14名配置し、少人数指導等の充実を図った。
 - (イ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握した。
- ② 学力向上支援ボランティア事業

児童・生徒が確かな学力を身につけ、学校における個に応じたきめ細かな指導等を支援するため、学校の求めに応じて、各学校に大学生等を派遣した。(延べ65名・16校)

(2) 指導方法の工夫・改善

- ① 小中一貫教育の推進
 - (ア) 箕面市教育研究会の各部会で小中合同部会を開催し、小中の実情の交流や小中一貫カリキュラムについて検討した。
 - (イ) 小学校英語活動推進のため、教育センター研究員によるカリキュラム検討、授業研究を実施した。また、授業実践のための教材作成に取り組んだ。
 - (ウ) ALT(外国語指導助手)を小学校にも派遣し、英語活動に取り組んだ。
- ② 全国学力・学習状況調査の活用
 - (ア) 指導主事による分析チームを設置し、市としての調査結果の分析を実施した。
 - (イ) 分析一次・二次報告を学校教育課ホームページ・市役所行政資料コーナーで公表した。
 - (ウ) 各学校に分析チームを設置し、各校ごとの調査結果の分析を実施した。
 - (エ) 11月末～12月と3月に各校の学校だより等で調査結果の分析結果を公表した。

(3) 進路指導の充実

- ① 進学や就職に関し適切に情報提供し、進路ガイダンス機能の充実に努めた。
- ② 職場体験学習等を通して、豊かな職業観、勤労観を育成するよう指導した。

(4) 情報教育の推進

- ① 情報教育推進連絡会の開催 10回
- ② 情報モラルのカリキュラム及びICT(情報通信技術)を活用した授業づくりの検討

3 成果と評価

- (1) 自ら学ぶ意欲と学ぶ喜びを喚起する授業の創造のため、指導方法の一層の工夫・改善を図ることができた。
- (2) 小中一貫の教科等のカリキュラムについて、検討・協議できた。
- (3) 全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の傾向、課題等の把握と対策の検討を行うことができた。
- (4) 進路指導等の正確な情報を迅速に提供するとともに、全中学校において職場体験学習を実施することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 授業において、指導形態や指導方法の一層の工夫改善を進めよう、教育センターにおける研修や学校の授業研究を一層充実させる。
- (2) 学力向上支援ボランティアの人材確保のため、近隣大学等との連携を進める。
- (3) 小小連携・小中連携を推進するため、小中一貫教育推進校会議を定例化する。
- (4) 全国学力・学習状況調査結果を活用し、授業内容、授業方法の一層の改善と充実を図る。
- (5) 豊かな勤労観・職業観を育てるキャリア教育を学校教育活動に位置付ける。
- (6) 教育用コンピュータ、ネットワーク環境の老朽化対策を進める。

1 活動概要

- (1)いじめ・不登校、問題行動への対応
- (2)豊かな人間性の育成

2 活動結果

(1)いじめ・不登校、問題行動への対応

- ①スクールカウンセラーの派遣
 - (ア)中学校 府費カウンセラー7名を週1回配置
 - (イ)小学校 市費カウンセラー5名をローテーションで月1回程度配置
- ②生徒指導担当者授業支援員の配置 小学校:5校、中学校:4校
- ③スクールメイト(不登校生徒支援の府費学生ボランティア)の派遣 1名 35回(4時間/回)
- ④不登校支援のための不登校支援協力員の派遣 中学校2校 175回(6時間/回)
- ⑤スクールソーシャルワーカー1名を小学校1校に配置し、各校への派遣によるケース会議のコーディネート等を実施:年間60回(6時間/回) ケース会議:18校 44回参加
- ⑥生徒指導担当者連絡会を毎週火曜日に実施(計32回)
- ⑦不登校担当者連絡会の開催
 - (ア)全体会 5回実施
 - (イ)中学校区担当者連絡会 4回開催
 - (ウ)全小中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施 3回
- ⑧適応指導教室(フレンズ)の設置・運営(小学校1名、中学校12名)
- ⑨「こどもエンパワメント支援研修」を実施し、子どもを暴力の被害から守るための指導法を学習
- ⑩全小学5年生対象に非行防止・犯罪被害防止教室(豊中少年サポートセンター主催)、全小学6年生対象に非行防止教室(箕面警察署主催)を実施

(2)豊かな人間性の育成

- ①総合的な学習の時間、特別活動等でボランティア体験、福祉体験、自然体験等の実施
- ②道徳の時間の年間カリキュラムの作成と実施

3 成果と評価

- (1)一人ひとりの児童・生徒を尊重し、個性の伸長を図りつつ行動力を高め、児童・生徒の行動面・精神面からの実態把握や指導・支援をきめ細かく行う生徒指導を推進することができた。
 - ①不登校児童・生徒数が、平成13年の133名から66名へと半減することができた。
 - ②中学校区小中連携会議において、小中学校教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援協力員等が連携したことにより、中学1年生の不登校未然防止に成果を上げた。
 - ③小学校におけるチーム支援による生活指導体制が充実した。外部機関と連携することにより指導の成果が上がった。
 - ④適応指導教室在籍者13名のうち学校復帰1名、部分復帰12名の成果が上がった。
 - ⑤非行防止教室・犯罪被害防止教室などの実施により、小学生段階の意識付けができた。
- (2)人や自然とふれあいを通して、命や自然を大切にする心や多くの人の思いを知り、人の気持ちを理解することにより、思いやりの心を育むことができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)生徒指導体制の充実や外部機関との連携強化のため、生徒指導担当者授業支援員の充実に努める。
- (2)心の健康に関し、養護教諭との一層の連携を進めていく。
- (3)不登校の要因が多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともにスクールソーシャルワーカーの配置を検討していく。
- (4)児童・生徒の心に響く道徳教材の開発を一層推進していく。

1 活動概要

- (1)人権教育
- (2)障害教育
- (3)男女平等教育
- (4)在日外国人教育

2 活動結果

(1)人権教育

- ①「箕面市人権教育基本方針」に基づき、総合的な人権教育を推進した。
- ②身近な問題から人権問題を考える人権教育の推進に努めるとともに、地域教材学習事例集「みちすじ」、子どもと親の人権作文集「じんけん」を作成し、各学校に配布した。
- ③人権教育推進会議の開催（全体会議2回、調査広報部会5回、運営委員会5回）
 - (ア)「箕面市人権教育基本方針」に基づく具体的施策の進捗確認や今後の課題の検討を行った。
 - (イ)訪問取材や聞き取り等により、学校園所の取組状況を調査し、情報誌「はじけるこころ」で広報した。（17・18・19号を発行。学校園所、市内公共施設、市内高等学校等に配布）

(2)障害教育

①特別支援教育の体制づくり

- (ア)特別支援教育コーディネーター連絡会を11回開催した。（各学校1名以上が参加）
- (イ)特別支援教育巡回相談員(2名、週1日)による学校園所の巡回相談を実施し、校内体制づくりへの助言や教職員に対する子ども理解、指導方法・教材等の支援を行った。

【巡回回数】	小学校	中学校	幼稚園	保育所
	47回	22回	8回	7回

- (ウ)特別支援教育実務者会を実施し、保健・福祉・教育・就労等の機関の継続した支援についての連携方法について検討した。（3回）
- (エ)特別支援教育についての研究授業と研究会を行った。（5回 5校園）

②障害のある児童・生徒への支援

(ア)養護学級の設置状況(学級数)

	難聴	肢体不自由	情緒障害	知的障害	病弱・身体虚弱	計
小学校	1	10	14	12	2	39
中学校	0	1	4	5	1	11

- (イ)重度障害児タクシー送迎の実施(対象児童生徒 32名)
- (ウ)医療的ケア体制の充実(看護師資格のある介助員の配置 2校)

(3)男女平等教育

「セクシュアル・ハラスメント防止のために(指針)」を各学校に配布し、相談体制と相談窓口について、児童・生徒や保護者に周知した。

(4)在日外国人教育

日本語指導支援事業(通訳・日本語教室)を実施した。
(対象・小学校7名・中学校6名:7カ国・7言語)

3 成果と評価

- (1)地域の実情を踏まえながら、各学校園で人権教育カリキュラムを作成し、総合的な人権教育を実施することができた。
- (2)障害教育の理念である「ともに学び、ともに育つ」を継承した特別支援教育の推進ができた。（平成20年度からは支援教育と名称変更）
- (3)情報誌「はじけるこころ」の取材活動や広報活動を通して、学校園所はもとより、市内高等学校や関係機関との連携を図ることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)総合的な人権教育の更なる充実を図るために、研修等の充実を図る。
- (2)タクシー等での送迎を必要とする重度障害児が増加傾向にあり、適切な対応を図る。
- (3)渡日等の児童・生徒や保護者に対する通訳・日本語教室のあり方について、見直していく。

1 活動概要

- (1)安全教育の推進
- (2)健康教育の充実
- (3)体力向上の取組の推進・充実
- (4)食育の推進

2 活動結果

(1)安全教育の推進

- ①緊急対応を要する事故に適切・迅速な対処ができる体制づくり
 - (ア)学校における「危機管理マニュアル」を全学校で作成
 - (イ)自然災害(地震・風水害)、火災、不審者侵入などを想定した訓練の実施
- ②児童・生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進
 - (ア)春の「親と子の交通安全教室」の実施(小学校全校)
 - (イ)「子ども自転車パスポート交付事業」の実施(小学校 3校 287名)
- ③関係機関と連携した児童・生徒の安全確保
救命救急措置講習会の実施(小学校12校、中学校5校 計58名参加)

(2)健康教育の充実

- ①健康診断の実施
 - (ア)各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
 - (イ)児童・生徒、教職員の健康の保持増進と学校教育の円滑な実施のため、健康診断を実施
- ②各種検査の実施
学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査
- ③口腔衛生(ブラッシング指導)
 - (ア)小学校1年生等を対象としたブラッシング巡回指導(学期ごとに全小学校で実施)
 - (イ)よい歯のポスター募集やよい歯の学校募集等、啓発的事業の実施

(3)体力向上の取組の推進・充実

- ①スポーツテストなどによる児童・生徒の体力の実態把握と分析
- ②市民スポーツフェスティバルにおいて長なわとび大会の実施

(4)食育の推進

- ①学校栄養士・栄養教諭による食育の推進
- ②学校の教育計画に明確に位置づけた「食に関する指導」の全体計画の作成
- ③給食指導や家庭科、総合的な学習等と連携した食に関する授業の実施
- ④給食だよりや学校だよりによる、家庭に対する望ましい食習慣の啓発

3 成果と評価

- (1)保護者・地域と連携し、児童・生徒の通学路等の安全確保に努めるとともに、児童・生徒自身が危機を回避するスキルを身に付けさせることができた。
- (2)児童・生徒の健康維持・増進に努めながら、学校全体で保健・安全指導、食育を推進することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)「危機管理マニュアル」の一層の共通理解を図るとともに、常に見直しを進める。
- (2)シックスクールに対する教職員の知識と対応能力向上に向けた研修に取り組む。
- (3)小学校へのAED(自動体外式除細動器)の早期配置に努める。
- (4)学校全体で体を動かす時間の設定など、子どもの体力向上の取組をより一層推進する。
- (5)食育を推進するため、栄養士又は栄養教諭が配置されていない小学校への配置に努める。
- (6)食に関する指導の全体計画の充実に努め、授業内容の充実を図る。

1 活動概要

- (1)学校給食の実施
- (2)学校給食の安全・衛生管理
- (3)学校給食調理業務の委託

2 活動結果

(1)学校給食の実施

- ①学校給食の実施状況(平成19年5月1日現在)

	内訳	実施回数
小学校	学校数 児童数	13校 6,898人
		187回
中学校	学校数 生徒数	1校 15人
		187回

	給食費(月額)	
小学生	低学年	3,120円
	中学年	3,180円
	高学年	3,230円
中学生		3,960円

②セレクト給食(3回／年、全員対象)及びバイキング給食(1回／年、原則6年生を対象)

③スチームコンベクションオーブンを新たに6校に設置(計11校)

④老朽化した機器の入替え等を実施

(2)学校給食の安全・衛生管理

- ①検収の徹底(食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示等の確認、記録)
- ②調理前の細菌検査(48品目 193種類)、調理後の細菌検査(29品目 29種類)及び残留農薬等検査(21品目 47種類)の実施

(3)学校給食調理業務の委託

- ①委託校と開始年度
南小・豊川北小(平成14年度)、萱野小(平成15年度)、豊川南小(平成18年度)、西小(平成19年度) 計5校
- ②四者懇談会の実施(保護者、学校、業者、教育委員会):各校2~3回
- ③委託検証三者懇談会(保護者、学校、教育委員会):南小、豊川北小(12月)

3 成果と評価

- (1)セレクト給食やバイキング給食を実施するなどして、児童・生徒自身が「食」に興味と関心を持ち、多様化する食環境の中で、正しい食習慣と自ら食を選択する力を身に付けるられるようにする「食育」の生きた教材として、給食を活用することができた。
- (2)スチームコンベクションオーブンの配置を拡大することにより、より多様な献立を実施することができた。
- (3)毎月の献立作成委員会において、保護者・教職員代表と献立を検討するとともに、給食の安全・衛生管理についての理解を深めることができた。
- (4)調理業務を民間委託することにより、民間のノウハウを活用した安価で安全でおいしい給食を提供することができた。
- (5)これまでの4校に加え、新たに西小学校の調理委託を開始するとともに、平成20年度から萱野北小学校を委託することに決定した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)諸物価の高騰に伴い、給食費のあり方の検討が必要である。
- (2)給食費の未収金が増加しており、徴収対策を強化していく。
- (3)近隣自治体で導入又は検討がなされている中学校給食のあり方を研究していく。

1 活動概要

- (1)就学援助の給付
- (2)奨学金の貸与
- (3)交通遺児奨学金の給与

2 活動結果

(1)就学援助の給付

①認定状況

		認定率
要保護及び準要保護児童数(小学生)	917人	13.3%
要保護及び準要保護生徒数(中学生)	484人	15.9%
特別支援教育就学奨励費(小学生)	74人	47.1%
特別支援教育就学奨励費(中学生)	18人	43.9%

②給付項目

- (ア)新入学用品費 (イ)学用品費 (ウ)校外活動費 (エ)宿泊活動費 (オ)修学旅行費
 (カ)クラブ活動費 (キ)学校病治療費 (ク)通学費 (ケ)給食費

(2)奨学金の貸与

①奨学生選考委員会の開催 3回

②貸与状況

(ア)奨学金	人数	貸与額(月額)
公立高校	20人	5,000円
私立高校	35人	10,000円
大学	58人	22,000円

(イ)入学準備金	人数	貸与額
高校(私立のみ)	6人	200,000円
大学(私立のみ)	13人	250,000円

③償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	76.16%	11.81%

(3)交通遺児奨学金の給与

	人数	給付額(年額)
小学生	8人	50,000円
中学生	2人	70,000円
高校生	2人	70,000円

3 成果と評価

- (1)学校現場と連携して就学援助事務を行い、生活状況が変わった世帯等へ速やかに援助することができた。
- (2)市立小中学校に在籍している児童・生徒の保護者へ給食費や学用品費等を援助することで、教育の機会均等を図ることができた。
- (3)奨学金を貸与することで、教育の機会均等を図ることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)奨学金の返還率向上のため、奨学生の利便性を考慮した返済方法等を研究していく。
- (2)奨学金の滞納管理がよりしやすいシステムを検討していく。
- (3)交通遺児奨学金制度の周知を図る。

1 活動概要

- (1)通園通学区域の見直し
- (2)就学に係る事務
- (3)新入学者に対する就学通知
- (4)教科用図書無償給与事務

2 活動結果

(1)通園通学区域の見直し

- ①通園通学区域審議会の開催 5回
- ②審議会答申を受け、通園通学区域の見直し等を行った。
 - (ア)森町の通園通学区域をとどろみ幼稚園、止々呂美小・中学校に指定した。
 - (イ)止々呂美小・中学校に特認校制度を導入した。
 - (ウ)他の通園通学区域の見直しや学校選択制の導入は、現時点では行わない。

(2)就学に係る事務

- ①就学校指定変更申立、区域外就学申立、就学及び転退学申請に係る可否決定等
 - (ア)就学校指定変更申立者 57名
 - (イ)区域外就学申立者 139名
 - (ウ)就学及び転退学申請者 80名
- ②特認校制度による止々呂美小・中学校への就学校指定変更の申立

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
入学者数	4	0	2	1	3	0	2	0	1	13

(3)新入学者に対する就学通知

- ①就学通知(平成20年1月) 小学校 1,207名、中学校 1,145名
- ②入学前健康診断の実施(平成19年11月) 1,172名受診
- ③わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」の開催 530名参加

(4)教科用図書無償給与事務

- ①前期用給与 9,774名 73,368冊
- ②後期用給与 6,878名 24,142冊
- ③転入等に伴う追加給与 497名 2,672冊

3 成果と評価

- (1)特認校制度を導入したことで、市内各所から「とどろみの森学園」への通学を希望する児童・生徒が転入学することができた。
- (2)「箕面市立学校の就学校の指定変更及び区域外就学に関する要綱」を平成19年1月に制定したことにより、保護者や児童生徒の希望に添った就学校の指定ができた。
- (3)わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」を開催し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続に資することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)平成23年4月予定の彩都(立会山地区)のまちびらきに合わせ、小中一貫校の整備と通園通学区域の検討を進めていく。また、これと併せて、東部地域全体や課題のある通園通学区域のあり方について検討していく。
- (2)わくわくスタートの参加者(新1年生)を増やすため、内容の充実と周知方法を工夫する。

1 活動概要

- (1) 教職員研修の実施
- (2) 教職員による調査研究
- (3) 教育関係資料の収集・提供
- (4) 市民向け講座の実施

2 活動結果

- (1) 教職員研修の実施 (39講座、111回、延べ参加者数 3,120名)
 - ① 全体研修(1講座、1回、430名)
 - ② 基本研修(8講座、32回、666名)
初任者、経験2年目、経験6年目、経験10年目、経験20年目、経験30年目研修等
 - ③ 職務研修(6講座、10回、133名)
学校事務、不登校対応、校内研修担当サポート、学校栄養職員研修等
 - ④ 専門的研修(5講座、10回、292名)
各教科、食教育、小学校英語活動、道徳教育研修等
 - ⑤ 課題別研修(15講座、51回、1,439名)
小中一貫教育、人権教育、授業改革、特別支援教育、学校図書館、情報教育、学校カウンセリング、国際理解教育、生徒指導、授業評価研修等
 - ⑥ 管理職研修(4講座、7回、160名)
校長、教頭、園長、指導主事研修
 - ⑦ 各学校における校内研修
- (2) 教職員による調査研究
 - ① 教育研究員(106名)が5つのテーマに分かれ研究を実施
(ア) 中学校授業評価のあり方 (イ) 校内研修のあり方 (ウ) 小学校英語活動 (エ) 小中一貫教育
(オ) 特別支援教育
 - ② 研究成果は「研究紀要第43号」にまとめ、各学校園に配付(CDに編集 100枚)
 - ③ 教職員の研究組織(箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会)への支援
- (3) 教育関係資料の収集・提供
 - ① 社会科副読本「わたしたちの箕面」3・4年生用の改訂・発行(1,300冊)
 - ② 研修・研究活動用図書、教育資料の作成や教材・教具・教育機器等の貸出
- (4) 市民向け講座の実施
季節毎に天体望遠鏡を活用した市民観望会「星をみる会」の開催(3回 参加者数 356名)

3 成果と評価

- (1) 体系的な研修を実施したことにより、教職員としての人格形成と使命感、責任感の一層の涵養、社会の変化に伴う多様な教育課題の解決に向け、教職員の資質向上が図れた。
- (2) 各学校において、小中一貫教育その他の教育課題の研修や研究に取り組み、授業内容や指導方法の改善を図ることができた。
- (3) 教職員の研究成果を「研究紀要43号」にまとめ、各学校の教育実践、研修・研究などに活用された。
- (4) 教職員研究組織の支援を行うことで、各研究成果を広く全教職員に浸透させることができた。
- (5) 教職員自らが指導に即した改訂作業を行うことにより、副読本の充実が図れた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 初任者教員の育成充実のため、日常的に指導・助言ができる体制の整備が必要である。
- (2) 学習指導要領の改訂をふまえ、今後とも学校のかかえる課題やニーズに対応した研修・研究を体系的に実施する必要がある。
- (3) 教育センターの専門性を生かした市民向け講座の拡充を検討する。

1 活動概要

- (1) 教育相談員による教育相談
- (2) 障害児教育相談員等による教育相談
- (3) 就学・就労等進路の相談
- (4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

2 活動結果

(1) 教育相談員による教育相談

- ① 教育相談員(臨床心理士)を1名増員(計4名)し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施
- ② 相談者の内訳 保護者53.4%、児童・生徒25.2%、教員13.5%、その他7.9%
- ③ 相談の契機 「チラシをみて」、「友人から聞いて」、「学校からの依頼」等
- ④ 各学校、関係機関との連携
 - (ア) ケース会議への参加: 学校園での個別のケース会議へ参加した。(47回)
 - (イ) 関係機関との連携: 子ども家庭相談室、子ども家庭センターとの連携を図った。
 - (ウ) 適応指導教室(フレンズ): スタッフとして2名が週1回ずつ参加した。
 - (エ) 研修講師: 教職員対象の不登校対応研修等の講師として参加した。(1回)

(2) 障害児教育相談員等による教育相談

- ① 障害教育相談員(特別支援教育士)2名が障害のある児童・生徒、その保護者、教員からの来所、電話による相談を実施
- ② 人権教育課において、保護者からの教育相談に対応

(3) 就学・就労等進路の相談

青少年自立支援事業として、らいとぴあ21で実施(P19に掲載)

(4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施(P19に掲載)

(5) 相談件数

	教育センター	人権教育課	らいとぴあ21	青少年指導センター
件数	294	52	78	142
回数	4,140	72	510	588

3 成果と評価

- (1) 教育相談員の増員により、よりきめ細かな個別の対応をすることができた。
- (2) 障害児教育相談により、保護者による家庭での指導と学校での指導の連携が図れた。
- (3) 各学校の課題のある児童・生徒のケース会議等へ、できるだけ参加するようにしたことにより、課題解決がよりスムーズにできた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 相談件数の増加、相談内容の複雑化により、予約待ちの状態が続いていることにより、予約時間の工夫等により、円滑な運営に努めていく。
- (2) 障害児教育相談では、継続した相談や学校からの相談が増加しており、相談員体制の充実を検討していく。

1 活動概要

- (1)とどろみの森学園(止々呂美小中一貫校)の建設
- (2)第一中学校改築に伴う仮設校舎建築及び改築設計委託
- (3)東小学校施設整備(第4期)工事
- (4)東小学校及び第二中学校屋内運動場耐震補強工事
- (5)その他学校施設の修繕
- (6)学校施設開放
- (7)不審者侵入対策 ほか

2 活動結果

(1)とどろみの森学園(止々呂美小中一貫校)の建設

- ①止々呂美小・中学校を新築移転し、府内初の施設一体型の小中一貫校を建設
- ②校舎棟(鉄筋コンクリート造3階建)、アリーナ棟、プール棟 延床面積:9,222m²
敷地面積:35,547m²

(2)第一中学校改築に伴う仮設校舎建築及び改築設計委託

- ①仮設校舎建築(リース) 鉄骨造(プレハブ)2階建 延床面積 5,255m²
- ②改築設計委託 鉄筋コンクリート造4階建 4,100m² 既設校舎改修 4,800m²

(3)東小学校施設整備(第4期)工事

- ①北校舎東側部分の大規模改修 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,522m²
- ②屋内運動場大規模改修 延床面積 694m²

(4)東小学校及び第二中学校屋内運動場耐震補強工事

- ①東小学校屋内運動場耐震補強工事 屋根面補強4箇所ほか
- ②第二中学校屋内運動場耐震補強工事 耐震壁設置2箇所ほか

(5)その他学校施設の維持補修

- ①耐震診断の実施(西・北・西南・萱野東・中・豊川南小、二中・三中・四中)と箕面小校舎の耐震補強設計
- ②南小学校ガス管改修工事・外壁改修工事、西南小学校屋上防水工事ほか
- ③第四中学校外壁改修工事、第五中学校プール塗装工事ほか

(6)学校施設開放

- ①小学校の屋内運動場、グランド等を教育活動に支障のない範囲内で、地域住民に開放
- ②中学校の屋内運動場も、小学校に準じて開放

(7)不審者侵入対策

不審者の侵入監視や子どもたちの安全確保のため、小学校の校門に警備員を配置

3 成果と評価

- (1)とどろみの森学園は、当初の契約業者が指名停止となり、再契約のため、工事着手が遅れたが、予定どおり竣工できた。
- (2)第一中学校は、子どもたちの安全を最優先に、良好な教育環境を提供するため、改築を決定するとともに、教職員や保護者と協議しながら、バリアフリー・シックスクール対策を重点に新校舎の設計を進めることができた。
- (3)未実施だった校舎の耐震診断を実施し、耐震診断率100%を達成できた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)子どもの安全と避難所としての機能確保のため、耐震化を最優先に取り組む。
- (2)第一中学校の仮設校舎に設置している105台のエアコンの効果的な活用方法を検討する。
- (3)必要な学校へのエレベーター設置について、検討する。
- (4)平成23年4月開校をめざし、(仮称)彩都地区小中一貫校の設計に着手する。

3 子ども施策	(1) 子ども施策の推進
----------------	---------------------

1 活動概要

- (1)「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進
- (2)箕面市子ども育成推進協議会の運営

2 活動結果

- (1)箕面市子ども条例、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進
 - ①「箕面市新子どもプラン」の進行管理
 - ②箕面市子ども施策推進本部の運営
委員12名 開催1回(8月24日)
主な議題:(ア)子ども家庭相談室の実施状況 (イ)学童保育の時間延長
 - ③「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に基づく施設点検
- (2)箕面市子ども育成推進協議会の運営
 - ①箕面市子ども育成推進協議会:委員18名 開催2回(10月19日、1月8日)
主な議題:第二次箕面市新子どもプラン策定に向けたワーキンググループの設置
 - ②青少年健全育成部会:部会員5名 開催1回(12月25日)
主な議題:箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰の推薦
 - ③次世代育成支援対策部会:部会員15名 開催3回(10月9日、11月27日、12月10日)
主な議題:「箕面市新子どもプラン」の中間総括

【参考】

- (1)箕面市子ども条例(平成11年10月1日施行)
 - 子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして市と市民が協働する決意を明らかにするため制定
基本理念:①子どもの幸福を追求する権利の保障
②子どもの主体性の確保と豊かな人間性の醸成
③大人と子どもの協働 ④安心して子育てができるような支援
- (2)箕面市新子どもプラン(平成17年3月策定)
 - 平成13年度を初年度とする「箕面市子どもプラン」をベースに、
平成15年制定の「次世代育成支援対策推進法」により義務づけられた市町村行動計画として策定
計画期間:平成17~22年度(箕面市次世代育成支援対策行動計画:平成17~21年度)
重点項目:①少子化への対応 ②教育コミュニティの形成
③大人と子どもの協働の場づくり ④子どもの安全・安心の推進
- (3)箕面市子ども施策推進本部(平成13年6月設置)
 - 総合的かつ効果的に子ども施策を進めるための庁内組織
- (4)「子どもの安全にかかる基本的な考え方」(平成17年7月作成)
 - 子どもの安全にかかる基本的な考え方・取り組みの方向性を示す
- (5)箕面市子ども育成推進協議会(平成18年1月設置)
 - 従前の「箕面市青少年問題協議会」と「箕面市保健医療福祉総合審議会児童福祉部会」を統合
「次世代育成支援対策地域協議会」の機能をも持つ附属機関
部会:①青少年健全育成部会 ②次世代育成支援対策部会

3 成果と評価

- (1)「箕面市新子どもプラン」の目標指標の目標に対する進捗状況は、概ね7割を達成できた。
- (2)箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会において、「箕面市新子どもプラン」の中間総括を作成し、子ども施策の現状や課題を整理することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)子ども施策の庁内周知を徹底し、全庁的な連携を進める。
- (2)箕面市次世代育成支援対策行動計画後期計画(第二次箕面市新子どもプラン)策定に向け、箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会で、アンケート項目を検討した上でニーズ調査を実施する。

1 活動概要

- (1)市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2)私立幼稚園に対する振興補助金等の交付

2 活動結果

(1)市立幼稚園における就学前教育の実施

- ①特色ある幼稚園づくり
 - (ア)教育指導計画を作成し、教育目標を設定
 - (イ)地域の人材を活用し、小中学校、保育所との交流を図る各種の行事を実施
- ②幼稚園あり方検討会
委員10人 開催5回(6月4日、7月5日、8月22日、9月20日、3月24日)
主な議題:(ア)公立幼稚園のあり方
 - (イ)彩都、水緑における幼保施設のあり方
 - (ウ)(仮称)箕面市幼児教育アクションプログラム(振興計画)の検討

③外部評価

平成19年11～12月、大阪府国公立幼稚園長会作成項目をもとに、保護者対象アンケート調査実施した。各調査項目のうち、[一人一人の子どもを大切にした教育を行っている]、[教職員のチームワークがとれている]、[幼稚園や地域と連携して子どもの教育をしている]の評価がやや低いものの、その他は高い評価結果であった。

④自主研究

- 1テーマ2年間を研究期間として、各園持ちまわりで実施
- 平成19～20年度担当:ひがし幼稚園(平成19年度は中間報告を実施)
- テーマ:自分に自信を持ち表現できる子どもを目指して、リズム遊び(身体表現)

⑤支援教育

- (ア)市立幼稚園支援教育実施要綱の制定(平成20年3月)
- (イ)市立幼稚園支援教育の手引きの作成(平成20年3月)

(2)私立幼稚園に対する振興補助金等の交付

- ①私立幼稚園通園児の保護者に対する補助金の交付
 - (ア)国制度の就園奨励補助金を33園(対象園児:満3～5歳児)の設置者に交付
(3分の2は市負担)
 - (イ)市単独の保護者補助金を4、5歳児の保護者に交付
 - ②長時間保育を実施する私立幼稚園に対する補助金の交付
保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する私立幼稚園2園の設置者に交付

3 成果と評価

- (1)各市立幼稚園における教育活動では、教育指導計画に掲げた教育目標を概ね達成できた。
- (2)幼稚園あり方検討会の中間報告を作成し、市立幼稚園における課題が整理できた。
- (3)私立幼稚園児の保護者への補助金交付により、市立幼稚園保育料との較差を是正し、保護者の経済的負担の軽減に努めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)幼稚園教育要領の改訂及び園児数の減少をふまえ、市立幼稚園の地域で担うべき機能強化について、幼稚園あり方検討会で引き続き検討する。
- (2)高額所得者に対する保護者補助金交付のあり方について見直しを検討する。

1 活動概要

- (1) 子どもの遊び場づくりの推進
- (2) 子どもの文化的・社会的活動の支援
- (3) 子どもの健全育成と自立支援
- (4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

2 活動結果

(1) 子どもの遊び場づくりの推進

- ① 平日の放課後等の自由な遊び場開放事業の実施
市立小学校13校で実施(止々呂美小学校は第2・第4土曜日の月2回)
- ② 野外活動センターの運営及び主催事業の実施
(指定管理者:(財)大阪府青少年活動財団)
- ③ 教育コミュニティ形成事業の実施
地域の教育力向上をねらいとして青少年を守る会連絡協議会への補助などを実施

(2) 子どもの文化的・社会的活動の支援

- ① 中学生を国際協力都市であるニュージーランド・ハット市へ派遣 15名
- ② 青少年自立支援事業の実施
就学・就労等進路の情報提供、相談業務など(らいとぴあ21で実施)
(相談件数 78件 相談回数 510回)
- ③ 箕面市青少年吹奏楽団の活動支援
- ④ 青少年が芸術・文化活動などを発表する事業の実施
(ア) ブラスフェスティバル 10団体参加
(イ) 青少年文化祭 50団体参加
(ウ) 青少年弁論大会 12名参加(箕面ライオンズクラブとの共催)
- ⑤ リーダークラブなどの青少年団体及びこども会育成協議会などの青少年関係団体の支援
- ⑥ 青少年健全育成活動に係る表彰、奨励等

もみじ顕彰受賞者	1件	奨励金支給	6件
ささゆり褒賞受賞者	23件	交付金支給	2件

(3) 子どもの健全育成と自立支援

- ① 青少年の非行・問題行動に対する相談(青少年指導センターで実施)
(相談件数 142件 相談回数 588回)
- ② 青少年自立支援のための学習会や障害児童の体験学習事業(らいとぴあ21で実施)
- ③ 青少年指導員による危険箇所・問題箇所点検など青少年健全育成のための環境づくり
- ④ 青少年補導員による街頭補導活動の実施
- ④ 青少年補導員による街頭補導活動の実施
- ④ 青少年補導員による街頭補導活動の実施
- ④ 青少年補導員による街頭補導活動の実施

3 成果と評価

- (1) 平成20年度からの止々呂美小学校での自由な遊び場開放実施曜日等の変更に向け、関係機関との調整、実施要綱改正など体制整備を行うことができた。
- (2) 子どもの安全・安心、地域の教育力向上をめざし、校区青少年を守る会を中心に子どもの安全見守り隊活動、教育コミュニティ形成事業を推進することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 地域活動の一層の活性化をめざし、地域コミュニティの醸成に向け、継続的に活動を行う。
- (2) 子どもの安全・安心を確保するため、「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に基づき、地域住民と行政の協働を進める。

3 子ども施策

(4) 児童福祉の推進

1 活動概要

- (1) 市立及び民間保育所、簡易保育施設における保育の実施
- (2) 保育所における病後児保育事業、一時保育事業の実施
- (3) 早期療育事業の実施
- (4) 学童保育の実施

2 活動結果

(1) 市立及び民間保育所、簡易保育施設における保育の実施

- ① 市立保育所
 - (ア) 保育士対数変更を実施(全保育所)
 - (イ) 定員拡大を実施(桜ヶ丘・萱野・稻・東保育所で各20人増)
 - (ウ) 定員弾力化を実施(桜・箕面保育所)
 - (エ) 桜保育所において民営化(平成20年4月1日)に向けた引き継ぎを実施
- ② 民間保育所
 - (ア) 民営化(平成19年4月1日)後の瀬川保育園に市保育士を派遣し引き継ぎを実施
 - (イ) 桜保育園の施設整備への補助を実施
- ③ 簡易保育施設(6ヶ所に委託)

(2) 保育所における病後児保育事業、一時保育事業の実施

- ① 病後児保育事業
 - 桜ヶ丘・萱野・東保育所において各定員2名で、病気回復期の児童の保育を実施
- ② 一時保育事業
 - 小野原学園、みのり保育園で実施。10月から瀬川保育園で開始

(3) 早期療育事業の実施

- ① 障害児通園事業(デイサービス)を実施
- ② 発達相談及び早期療育に関する総合相談
- ③ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練及び訪問指導

(4) 学童保育の実施

- ① 小学校12校区の学童保育の実施(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)
- ② 平成20年度止々呂美小中一貫校開校に合わせ、止々呂美小学校での学童保育室設置を検討

3 成果と評価

- (1) 市立保育所の対数変更、定員拡大、定員弾力化は、保育士の配置等を検討し、対応できた。
- (2) 市立保育所定員拡大により、待機児童数の縮減を図ることができた。
- (3) 民間保育所や簡易保育施設に対する補助や委託料の見直しなどを行い、円滑な運営ができた。
- (4) 平成20年度から桜保育園において休日保育を実施するため、要綱を制定することができた。
- (5) 平成20年度から学童保育の延長保育を実施するため、条例等を改正することができた。
- (6) 平成20年度から止々呂美小学校での学童保育室を設置するため、条例を改正することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 保育所の安全面に留意して保育を工夫する。
- (2) 早期療育事業について、医療機関、保育所・幼稚園との連携に努め、支援内容の充実を図る。
- (3) 学童保育の実施にあたり、箕面市社会福祉協議会及び小学校との連携を強化し、安全確保を図る。
- (4) 止々呂美小学校学童保育室開設の準備及び開設後の円滑な運営を行う。
- (5) 平成20年度に萱野小学童保育室を拡張し、定員を増やすことで、定員超過を解消する。

1 活動概要

- (1)子育て支援センターの運営、ファミリーサポート事業の実施
- (2)児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営
- (3)ひとり親家庭への支援

2 活動結果

(1)子育て支援センターの運営、ファミリーサポート事業の実施

- ①子育て支援センター
 - (ア)乳幼児とその保護者が自由に遊べる場の提供
 - (イ)乳幼児や保護者の交流や学習の場の提供
 - (ウ)子育て等に関する相談・援助の実施
 - (エ)子育てサロン・子育てサークル活動の支援
 - (オ)ノーバディーズパーフェクト(親支援)プログラムの実施

②ファミリーサポート事業(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)
会員数 750人(うち 援助会員 151人 依頼会員 436人 両方会員 163人)

(2)児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営

- ①相談受付件数:152件 うち 養護相談 144件(虐待 102件、その他 42件)
対応件数:児童・家庭への援助 700回 他機関との協議・情報交換 2,806回

②「子ども家庭相談室」の設置による児童家庭相談体制の強化

- (ア)要保護児童対策協議会構成員研修 7回
- (イ)記念講演会 1回
- (ウ)児童精神科医師によるスーパーヴィジョン 3回

- (エ)親支援プログラム 1回

- (オ)相談業務管理システムの導入

③箕面市要保護児童対策協議会の運営

- (ア)代表者会議 1回

- (イ)実務者会議(児童虐待部会 12回、非行・問題行動部会 12回、障害部会 10回)

- (ウ)個別事例検討会 82回 113事例

(3)ひとり親家庭への支援

①経済的支援

- (ア)児童扶養手当の支給 (イ)学童保育料の減免

②子育て・就労支援

- (ア)母子・父子家庭ホームヘルパーの派遣

- (イ)保育所入所、市営住宅入居の配慮

- (ウ)母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付

- (エ)母子相談の実施

母子家庭の生活の安定、自立のための相談や母子寡婦福祉資金の貸付の相談などを実施

3 成果と評価

- (1)各子育て支援センターの定着により利用者の拡大と円滑なセンター運営を図ることができた。
- (2)子ども家庭相談室を設置し、府から補助金・専門職員の派遣を受けて児童家庭相談体制強化に取り組んだことにより、児童・家庭への相談・援助や他機関との連携、個別事例検討会などの充実を図ることができた。
- (3)ひとり親家庭に対する事業実施により、各家庭の自立促進及び経済的負担の軽減を図ることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)東部地域での子育て支援センターの設置及び子育て支援センターの機能強化をめざす。
- (2)要保護児童対策協議会の周知、核となる子ども家庭相談室の機能強化、市全体の要保護児童問題への対応力アップ、早期発見・対応及び予防システムの構築を図る。
- (3)ひとり親家庭への支援制度の周知を徹底する。

1 活動概要

- (1)市立幼稚園の施設管理
- (2)市立保育所の施設管理
- (3)桜保育所の円滑な民営化移設(平成20年4月1日付け)に向けた周辺整備

2 活動結果

(1)市立幼稚園の施設管理

- ①全幼稚園において屋外遊具の点検・修理の実施
- ②雨漏り箇所の修繕(せいなん幼稚園)
- ③玄関壁面補修(なか幼稚園)
- ④その他老朽箇所の修繕

(2)市立保育所の施設管理

- ①全保育所において屋外遊具の点検、修理の実施(箕面保育所)
- ②空調機一部取り替え(桜ヶ丘保育所)
- ③プール改修(箕面・萱野・東保育所)
- ④アンテナ取り替え(箕面保育所)
- ⑤その他老朽箇所の修繕

(3)桜保育所の円滑な民営化移設(平成20年4月1日付け)に向けた周辺整備

- ①有効幅員6m以上の接道確保のため、西小学校南側の道路改良工事(接道6m拡幅工事)
- ②駐車場機能確保のための暫定的な駐車場整備(し尿中継所内)
- ③保護者・園児送迎に係る安全確保のため、箕面西公園内等の照明灯設置(全16基)

3 成果と評価

- (1)安全・衛生面を優先し、長期的見通しの中で計画的に施設を管理することができた。
- (2)桜保育所民営化に伴い、周辺整備を行い、円滑に移設することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)各施設の経年劣化が進み、修繕必要箇所が増えている中で、安全・衛生面を優先し、計画的に適正管理していくよう努める。
- (2)昭和56年5月以前に建設された公立幼稚園・保育所8施設のうち1施設(桜保育所)は新設移築となったが、6施設は耐震診断を受けていないため、順次耐震診断を受け、必要に応じて補強を行う。
- (3)市財政が逼迫している中、各施設整備に係る予算の確保が非常に困難となっているため、門扉のオートロック設置のような初めての試みについては、モデル施設(平成20年度:桜ヶ丘保育所)を設定し、実施効果を見極めることとした。

1 活動概要

- (1) 文化生涯学習情報の提供
- (2) 人権学習の推進
- (3) 社会教育関係団体等の育成
- (4) 各種美術展の開催
- (5) 成人祭の開催
- (6) 社会教育委員会議の運営
- (7) 大学連携の推進
- (8) (仮称)市民大学の検討

2 活動結果**(1) 文化生涯学習情報の提供**

6館(中央・東生涯学習センター、西南公民館、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター)の公共施設予約システムを運用するとともに、新システムへの移行作業を行い、平成20年3月から12館に拡大して、外部サーバーを利用した公共施設予約新システムを本稼働(講座・イベント情報提供システムについても同時稼働)

(2) 人権学習の推進(イキイキさわやかに学ぶ会)

7テーマ延べ19回開催。市内幼小中PTA会員及び市民が参加(延べ392人)

(3) 社会教育関係団体等の育成

- ①市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援
- ②補助金交付数:8団体 (申請団体数:14団体)
- ③後援名義使用の許可

(4) 各種美術展の開催

	絵画	写真	工芸	書道	合計	観覧者	開催期間等
市民展	160点	84点	85点	83点	412点	4,226人	11月:8日間
選抜展	48点	39点	18点	18点	123点	1,401人	2月:8日間

(5) 成人祭の開催

- ①新成人786人参加(対象者1,661人 前年比14%増)
- ②新規採用職員によるプラッシュアップ会議を立ち上げ新たな企画及び運営により開催

(6) 社会教育委員会議の運営

5月1日改選(委員10名)、社会教育委員会議を開催(4回)

(7) 大学連携の推進

- ①4大学(大阪外国語大学、大阪青山大学、千里金蘭大学、大阪大学)との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施(大阪外大は平成19年10月から阪大に統合)
- ②市主催講座への講師協力(3件)、大学公開講座のPR(3件)、図書館の相互利用等

(8) (仮称)市民大学の検討

地域還流、人材養成をねらいとする(仮称)市民大学のあり方について検討を実施

3 成果と評価

- (1) 文化生涯学習情報提供の新システム移行を行い、インターネットを活用して、12館での空き状況検索や9館での仮予約など市民の利便性の向上が図れた。
- (2) 市民の芸術作品の発表及び鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図ることができた。
- (3) 成人祭において、新規採用職員のアイデアを生かすことによって参加者数も増加し、新成人としての前途を祝福する意義深い機会を提供できた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 文化生涯学習情報提供では12館すべての施設でのインターネット仮予約の実施に向けて調整を進める。
- (2) 箕面市選抜美術展のあり方について、箕面市美術協会と協議を行う。
- (3) 社会教育委員会議において、(仮称)生涯学習推進基本計画策定の議論を進める。
- (4) (仮称)市民大学の早期開校に向けて具体化を進める。

1 活動概要

- (1) 中央・東生涯学習センター、西南公民館(以下「学習センター等」)及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)
- (2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供
- (3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南公民館グループ協議会(以下「各館利用者協議会等」)の活動に対する支援
- (4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

2 活動結果

(1) 学習センター等及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)

	利用者数(人)	利用件数(件)	稼働率(%)
中央生涯学習センター	91,813	5,409	45.1
東生涯学習センター	90,811	4,784	40.4
西南公民館	64,453	3,956	70.2
四中開放教室	13,503	1,510	27.3
箕面文化・交流センター	123,757	5,274	53.3

(2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

	講 座				
	講座数	定員	応募者数	登録者数	延受講者数
中央生涯学習センター	10	240人	274人	257人	782人
東生涯学習センター	8	170人	174人	174人	595人
西南公民館	8	125人	214人	164人	596人

(3) 各館利用者協議会等の活動に対する支援

	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南公民館
交流会等参加者数(人)	2,751	2,017	3,309

(4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

- ① 公民館運営審議会:2回開催、生涯学習センター運営審議会:2回開催
- ② 平成18年度における各館の講座等の実績報告
- ③ (仮称)生涯学習推進基本計画策定における学習センター等の役割等協議

3 成果と評価

- (1) 各施設において部屋及び附属設備などの貸出しを行うことで、市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図ることができた。
- (2) 子ども向け講座や少子高齢化はじめ、様々な社会的課題に対応した講座を開催し、市民に生涯学習機会・情報を提供するとともに、自主的な学習活動を支援することができた。
- (3) 各館利用者協議会等と連携して活動祭、交流会、サロンコンサートを開催し、地域社会との交流を進めることができた。また、各館利用者協議会等の活性化に向けた検討組織の立ち上げや研修会の開催など新たな取組を行うことができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 施設の適正な機能を維持するため、計画的に施設の修繕及び機器の更新等を行う必要がある。
- (2) 各館利用者協議会等の市民団体と連携し、社会的課題に適合した魅力ある事業を企画・運営していく。
- (3) 各館利用者協議会等の活性化をさらに進め、生涯学習施設で地域に根ざした活動が進展するよう支援する。
- (4) 箕面市における公民館及び生涯学習センターの役割を整理し、(仮称)生涯学習推進基本計画に意見を反映させる。

1 活動概要

- (1) 天然記念物の管理
- (2) 文化財の保護活用
- (3) 郷土資料館の管理運営
- (4) 萱野三平記念館涓泉亭(以下「涓泉亭」)の管理運営

2 活動結果**(1) 天然記念物の管理**

- ①「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画(平成18年12月策定)」に基づく適正な保護管理を実施(人工給餌・猿害防止パトロール・捕獲等)
- ②箕面山ニホンザル保護管理委員会の開催(10月1日)
- ③天然記念物食害対策費国庫補助事業補助金の交付を受けて、出産コントロールの試行実施 テレメトリーによる位置同定、生息地の植生、猿害抑制等の各調査を実施

(2) 文化財の保護活用

- ①箕面市文化財保護審議会の開催(10月24日)
- ②開発に伴う埋蔵文化財試掘調査(17件)を実施

(3) 郷土資料館の管理運営**①入館者数**

年間入場者数	16,584人	
企画展示(6展示)・常設展示	16,193人	うち小学校の団体見学 25校 2,301人
常設展示のみ	391人	

②講座受講者数

講座名	講座回数	受講者数
公開講座	6回開催	191人
むかし体験講座	7回開催	101人

(4) 涓泉亭の管理運営

施設の管理を萱野南第2老人クラブに委託

入館者数	3,871人
和室利用件数	9件(179人)

3 成果と評価

- (1) 箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく適正な保護管理と生息環境整備のための第1期計画によるH集団(60頭)の捕獲ができ、猿害を減少させることができた。
- (2) 郷土資料館で企画展示・講座を実施し、多くの入館・受講者があった。特に、新企画の昆虫に関する展示・講座は多くの方に興味を持ってもらうことができた。
- (3) 涓泉亭の入館者増員のため、広報活動を行った結果、テレビ取材2件(朝日放送・ケーブルテレビ)及び毎日新聞での告知をすることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく、適正な保護管理に努める。
- (2)郷土資料館の来館者増のため、魅力ある展示・講座を企画する。
- (3)涓泉亭の入館者増のため、広報活動の充実に積極的に努める。

1 活動概要

- (1)図書館ネットワークの整備とサービスの充実
- (2)子どもの読書環境の整備
- (3)ホームページによる情報提供
- (4)市民との協働による講座等の実施
- (5)広域利用と大学連携

2 活動結果

- (1)図書館ネットワークの整備とサービスの充実

①6館と移動図書館(13箇所巡回)と1配本所で市内全域に対するサービスを実施

個人貸出	団体貸出	合計	予約冊数	レファレンス
1,291,473冊	100,537冊	1,392,010冊	223,560冊	13,595件

②図書館協議会(委員数10人)を6回実施

- (2)子どもの読書環境の整備

「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施

学校図書館への貸出	16,923冊	おはなし会	5,615人
子育て講座受講者	286人	はじめてのおはなし会	919人

- (3)ホームページによる情報提供

インターネット予約冊数	110,444冊	前年度比 37%増
蔵書情報検索件数	2,827,702件	前年度比 29%増

- (4)市民との協働による講座等の実施

箕面紙芝居まつり・コンクール	1,200人	子どもの居場所事業	2,691人
子どもと本のまつり	650人	講座・ワークショップ	800人

- (5)広域利用と大学連携

①広域利用の試行(箕面市立西南図書館・萱野南図書館⇒豊中市民への貸出、豊中市立蛍池図書館・千里図書館⇒箕面市民への貸出)

箕面市立図書館(豊中市民への貸出)	40,165冊
豊中市立図書館(箕面市民への貸出)	5,241冊

②大学連携(大阪大学附属図書館箕面分館でのインターネット予約の本の貸出)

大阪大学附属図書館箕面分館での貸出	1,298冊
-------------------	--------

3 成果と評価

- (1)子ども読書活動推進事業として、乳幼児健診での読書啓発活動、「みのお子育てと絵本の会」との連携による講演会や出張おはなし会などを実施し、保護者への啓発と子どもの読書環境の充実を図れた。また、健康増進課や子ども支援課と連携して、子育て講座を実施し、市民の子育てを支援できた。
- (2)図書館ホームページをリニューアルし、子ども向けのページの充実や視覚障害のある方への対応を行ったことにより、提供情報の改善が図れ、アクセス件数が増加できた。
- (3)NPOとの協働で、紙芝居まつり・コンクールや西南図書館読書室、子どもの居場所事業を実施することにより、市民のまちづくりを支援できた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)図書館の課題を整理し運営方針を明確にすることで、職員・市民が課題を共有化して、事業を計画的に取り組むため、図書館運営計画(第2期)を策定する必要がある。
- (2)現行図書館情報システムは、サーバーの更新及びそれに伴う電算システムのパッケージソフトなどの更新が必要である。
- (3)貸出冊数と予約冊数の見直しやCDの貸出を検討し市民の利便性の向上を図る。
- (4)「箕面市子ども読書活動推進計画」を推進し、子どもの読書環境の整備を図るために、同計画に関連する事業の予算確保が必要である。また、第1期実施計画が平成21年度で終了するため、次期計画の準備を進める。
- (5)広域利用において、豊中市民と箕面市民の利用格差が大きくなっているので、豊中市立図書館と協議を進め、両市の格差を是正する必要がある。

4 生涯学習・社会教育**(5) スポーツ振興****1 活動概要**

- (1) スポーツ事業の推進
- (2) スポーツ活動の環境づくり
- (3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成
- (4) 総合型地域スポーツクラブの育成

2 活動結果**(1) スポーツ事業の推進**

スポーツ参加機会の充実

項目	実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室(32種目)	1,004回	(延べ)13,115人	-
スポーツのつどい(7種目)	1,139回	27,067人	-
スポーツイベント(スポーツカーニバル・ペタンク・ジュニアソフトボール)	3回	2,394人	20チーム
市民体育大会(春季9種目、秋季12種目)	2回	5,954人	366チーム

(2) スポーツ活動の環境づくり

① 総合運動場他施設の利用率等

場所	体育館	野球場	グラウンド	テニス	武道館	プール	トレーニング
第一総合運動場	80.8%	79.3%	-	92.7%	72.2%	18,251人	25,294人
第二総合運動場	84.3%	-	41.6%	95.7%	-	11,993人	5,799人
民間温水プール					1,745人		

② スポーツ施設情報提供システム利用件数

	総利用件数	登録者利用件数	利用率	未登録者利用件数	利用率
第一総合運動場	6,880件	5,862件	85.2%	1,018件	14.8%
第二総合運動場	10,884件	9,588件	88.1%	1,296件	11.9%

(3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成

内容	回数
体育指導委員会議、研修会	14回
スポーツ指導者講習会の開催	2回
団体事業の後援等	21回

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成

箕面東地域総合型地域スポーツクラブの育成

設立準備委員会の活動内容	回数	参加者
会議、視察、研修会への参加	27回	291人
スポーツ教室、イベントの開催	10回	534人

3 成果と評価

- (1) 各種つどいや教室の実施により参加・体験の場を提供し、市民大会の開催や体育連盟加盟協会などの大会・定期練習を支援することによって、継続・発表の機会を確保したことで、スポーツ事業を推進することができた。
- (2) 安全・安心して利用いただけるように総合運動場の整備に努めるとともに、スポーツ情報提供システムの提供により、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。
- (3) 各種研修会・講習会を実施することで人材育成に努めるとともに、スポーツ団体主催事業について後援等の支援を積極的に行うことで、スポーツの振興を行うことができた。
- (4) 箕面東地域総合型地域スポーツクラブの創設に向けて、会場確保や人的支援を行い、地域に根ざしたクラブ育成を進めることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 本市のスポーツ人口比率は36.2%（平成19年度市民満足度アンケート調査）であり、教室やつどいの継続はもとより、身近な地域におけるスポーツ活動を推進する必要がある。
- (2) 地域の人材を確保し活用するため、（仮称）スポーツ指導者人材バンク制度を設置する。

1 活動概要

- (1)生涯学習関連施設の施設改修工事
- (2)生涯学習関連施設の施設修繕

2 活動結果

(1)生涯学習関連施設の施設改修工事

施設名	工事内容
スカイアリーナ	サブアリーナ外壁改修
第一総合運動場	市民プール量水器改修

(2)生涯学習関連施設の施設修繕

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	2階喫茶室空調機修理
	消防設備修理
	排気ファンモーター交換修理
東生涯学習センター	玄関ポーチ円形支柱タイル浮き他修繕
	非常用バッテリー取替
西南公民館	給排水修繕(トイレ)
スカイアリーナ	トレーニングルーム防水修繕
	中庭舗石部分補修及び雨水排水部分改修
第一総合運動場	市民プール機械室東面外壁修繕
第二総合運動場	市民プール量水器取替
西南図書館	空調設備、監視盤の修理

3 成果と評価

施設改修・修繕にかかる措置を講じることで、市民に安定したサービスを提供することができた。

4 今後の課題と活動の方向

(1)総合運動場

- ①第二総合運動場については、施設周辺の環境美化対策も含め、施設全体の老朽化及び活性化について検討する必要がある。
- ②第一総合運動場市民野球場について、第二期改修(人工芝・土の入替)及び第三期改修(管理棟整備)を早期に実施する必要がある。
- ③総合運動場のバリアフリー化(武道館(玄関入口、トイレ)、第二総合運動場(多目的グラウンドトイレ)、テニスコート(第一・第二ともトイレ))を早期に実現する必要がある。

(2)中央生涯学習センター

- ①中央生涯学習センターの空調設備が老朽化に伴いたびたび故障しており、新エネルギー産業技術総合開発機構の補助金などを活用しながら全面的な設備更新を図る必要がある。
- ②中央生涯学習センター大ホール屋上の雨漏り箇所については、電気設備と近接しており故障等の危険があることから、平成20年度に雨漏り修理を行うとともに、雨樋作業の安全のためタラップを設置する。

(3)西南図書館

西南図書館の空調設備は、ガス漏れやコンプレッサの故障を繰り返しており、そのつどメーカーの責任において部品交換など対応をしているが、メンテナンスの変更等により抜本的な改善が図れるよう、その管理について引き続きメーカーとの協議を行う。

III 教育委員会活動評価委員の意見書



平成19年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

1 意見書の提出に当たって

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会が、その権限に属する事務の平成19年度の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った内容に対し、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者として、箕面市教育委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として、とりまとめたものである。

私たちは、箕面市教育委員会の活動について、自らが行った点検及び評価を評価するに当たり、事前に関係資料に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会委員及び事務局職員と意見交換し、箕面市における教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針や方向性等を確認した結果、以下のとおり意見を提出する。

2 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

(1) 教育委員会の活動

教育委員会は、本来、5名の委員による合議体として機能を発揮することが期待されているが、箕面市教育委員会は、現在、教育長を含む2名の委員が欠員となっている。そのため、委員会での多角的な審議に不十分な面が生じることが懸念されるが、毎月の定例会での審議や事務局との意見交換、さらには教育施設の視察や現地確認などを精力的に実施し、箕面市における教育行政を着実かつ積極的に推進されている。

今後は、早急に委員を補充され、より一層幅広い角度からの審議を推進されるとともに、教育振興基本計画の策定などに取り組み、教育委員会としての主体性をより強力に発揮されたい。

(2) 学校教育

学校教育においては、「生きる力」をはぐくみ、確かな学力の向上やきめ細やかな生徒指導を推進するため、市費をもって、図書館司書、ALT（外国語指導助手）、スクールカウンセラー、生徒指導担当者授業支援員、教育専門員などを配置し、その充実に努められている。今後とも、人的資源の充実に努められるとともに、授業内容や指導方法の工夫・改善に取り組まれたい。

また、子どもたちの発達段階に適切に対応し、小・中学校のスムーズな接続のため、小中一貫教育を全市的に推進され、平成20年4月にはパイロット校として、施設一体型小中一貫校「とどろみの森学園」を開校された。今後は、これまでも検討されてきた校区連携型小中一貫教育を進めるため、義務教育9年間のカリキュラムを精選さ

れ、他の中学校区でも着実に推進されたい。

そして、箕面の子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを実現するため、教職員の力量を向上させる教職員研究組織の活性化及び校内研修体制の充実に一層努められたい。

(3)子ども施策

箕面市においては、子ども施策の充実のため、教育委員会事務局に子ども部を設置し、子育て支援などの児童福祉分野も含む就学前の教育・保育や青少年健全育成など、先進的な施策を推進されている。

また、箕面市子ども条例の理念に基づき、箕面市子どもプランや箕面市新子どもプラン（箕面市次世代育成支援対策行動計画）を策定し、子ども施策を総合的に推進するとともに、平成19年度からは、子ども家庭相談室を設置して、総合的な児童虐待防止等の取組を進められている。

今後は、これらの先進的な取組を継続されるとともに、子どもの安全・安心や、保育所待機児童数の減少など、市民ニーズに配慮した施策の充実に努められたい。

(4)生涯学習・社会教育

生涯学習・社会教育においては、公共施設予約システムや図書館情報システム、スポーツ施設情報システムなど、インターネットを活用したシステムの整備により、市民の利便性向上や事業の活性化に努められてきた。

また、平成19年度からは、市民スポーツの充実のため、市民と協働した総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取組や、（仮称）市民大学の開校に向けた準備を着実に進められてきた。

今後は、これらの取組をさらに推進されるとともに、地域社会の成熟や地域コミュニティの活性化に向けて、学校教育と一体となった施策の展開を検討されたい。また、生涯にわたって学習を進めるための体系だった施策・事業を展開するため、その基本的な計画を早急につくりあげられたい。

箕面市独自の課題として、天然記念物のニホンザルの保護管理に相当な経費と労力を費やされているが、文化財保護の視点から、関係機関と協議しながら、抜本的な解決が図られるよう、努められたい。

平成20年8月29日

箕面市教育委員会活動評価委員 島 善 信

同 岡 猛 博